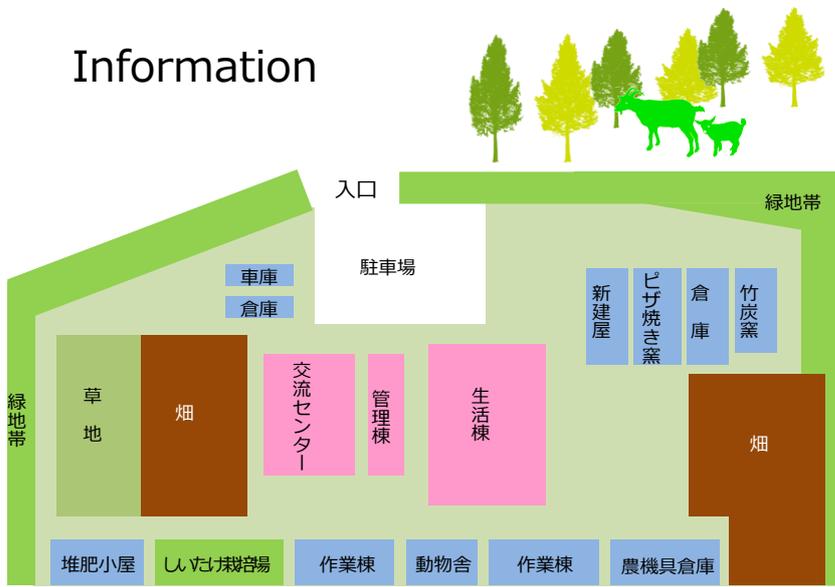


Information



生活体験学校の沿革 【History】

- 昭和58年 庄内町立キャンプ場で長期(通学)キャンプ始まる。
- 昭和62年 6月 生活体験学校の建設決まる。
- 11月 管理棟 竣工。
- 昭和63年 1月 管理棟で通学合宿始まる。
- 平成元年 3月 生活棟(本館)、作業棟 竣工。
- 5月 生活棟で通学合宿始まる。
- 平成 2年 3月 動物棟 竣工。
- 平成 6年 4月 ドングリの森づくり講座開設。
- 平成10年 4月 生活文化交流センターが竣工。
- 平成13年 6月 炭焼き小屋が完成。
- 平成18年 3月 1市4町が合併し、飯塚市庄内生活体験学校へと名称を変更。
- 平成20年 1月 庄内生活体験学校を支援する人たちにより特定非営利活動法人「体験教育研究会ドングリ」(略称：NPOドングリ)設立。
- 平成21年 3月 NPOドングリにより、ピザ小屋とピザ窯1号基が完成。
- 7月 ピザ窯2号基が完成。
- 平成23年 4月 NPOドングリによる植物栽培プロジェクトを開始。(子どもゆめ基金)
- 平成27年 4月 NPOドングリによる指定管理開始



12月29日から翌年の1月3日までです。

4 お休み

- 利用者は、動物、植物、植木等の飼養と育成作業を行っていただきます。
- 利用者は施設などの清潔を保つため、相互に協力して清掃及び整理整頓に努めていただきます。

3 利用上の留意点

- Ⅰ. 利用者は施設などの清潔を保つため、相互に協力して清掃及び整理整頓に努めていただきます。
- Ⅱ. 利用の取り消しや、人員、日程および活動内容に変更があるときはその都度連絡してください。
- Ⅲ. 校長は、申込書の内容を検討し、利用の可否を決定し、申込者に連絡します。
- Ⅳ. 申込書は、生活体験学校にあります。

2 申込の手続

- 利用申込書に必要事項を記入し、生活体験学校校長に提出してください。
- 利用予定の日時、内容について、あらかじめ電話で問い合わせてください。
- ※ご利用の期日等については、電話でお問い合わせください。

1 利用できる人

小・中学校の児童、生徒を対象に、主に宿泊して生活体験を行う団体、幼児、個人並びにその他の団体、個人で、館長が適当と認める場合は利用できます。

利用のしかた 【Note】



飯塚市

庄内生活 体験学校

Seikatsu Taiken Gakkou



人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち

飯塚市